

令和 5 年 9 月 7 日

保護者 様

さいたま市立上小小学校
校 長 花 房 秀 史

登校に支障をきたすと予想される場合の対応について（お知らせ）

平素より本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、台風 13 号の接近により、明日早朝から大雨の予報が出ております。今後、登校に支障をきたすと予想される場合は、下記の通り対応をお願いいたします。

記

1 登校に支障をきたすと予想される場合の登校について

登校時に強風、大雨、大雪等、登校に支障をきたすと予想される場合には、保護者の判断で登校を見合わせ、状況が落ち着いてから登校させてください。その場合、欠席・遅刻扱いにはなりません。

2 さいたま市立学校の一斉臨時休業について

令和 5 年 4 月 14 日付「気象警報の発表に伴うさいたま市立学校の一斉臨時休業の基準について（おしらせ）」より、以下の通りとなります。

○一斉臨時休業の基準

対象とする気象警報		判断基準及び対応
熊谷地方気象台が発表する本市域を対象とした気象警報のうち右に該当するもの	特別警報 (大雨・暴風・ 暴風雪・大雪)	午前 6 時 の時点で ・左の気象警報の 1 つ以上が発表継続中の場合、 又は ・午前 9 時までに左の気象警報級の現象となる予想が示されている場合、 その日を一斉臨時休業とする。
	暴風警報	
	暴風雪警報	

3 その他

9 月 8 日（金）は特別日課 5 時間となりますので、児童の下校開始予定時刻は 13：30 頃となります。改めて確認をお願いいたします。